

# 市町等の取組状況について

---



水防災意識社会  
再構築ビジョン

# ①フォローアップについて

---

# ① フォローアップについて

## 1. 取組方針におけるフォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映するなどにより責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

本協議会は毎年開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて全国の取組内容や技術開発の動向等も踏まえ、取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

## 2. 取組状況等の把握

・「星取表(目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組)」について点検し、取組方針策定時(H28年8月)からH29年6月末時点における進捗を確認しました。

●は◎が実施済(着手済)に更新したもの、(◎はH30年3月までに実施済(着手済)予定となるもの)

## 3. フォローアップ体制について

・年間4回(四半期に一度(5月、8月、11月、3月頃))を目処とし、進捗状況を点検していきます。

年 度	内 容
平成32年度	<p><b>防災・減災社会の再構築</b></p> <p><b>水害に強い地域づくり協議会の開催</b> 毎年、出水期前に首長会議を開催 →首長会議の日程調整は前年度に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗確認(四半期毎に実施)</li> <li>・取組方針の見直し</li> <li>・習熟・改善等の継続的なフォローアップ</li> </ul>
平成31年度	
平成30年度	
平成29年度	
平成28年度	

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組：京都府域（H29.6版）

具体的取組の柱	事 項（●：大分類） 具体的な取組（○：中分類）	主 要 内 容（：小分類）	課 題 の 対 応	目 標 時 期 *1	実施する機関																			実施する機関数	実施済	H29年度実施予定	H30年度～実施予定	実施予定なし	その他△、未定不明	実施完了（予定）年次	市町の取組全体状況
					京都市	宇治市	向日市	長岡京市	八幡市	京田辺市	木津川市	大山崎町	久御山町	井手町	笠置町	和束町	精華町	木津川市	府	国	地域住民	近畿地整	近畿地整								
1) ハード対策の主な取組																															
■洪水を河川内で安全に流す対策																															
○浸透、侵食、パイピング、流下能力の対策の実施【1】																															
・直轄河川を対象とした、浸透対策、侵食対策、パイピング対策、流下能力向上対策の実施																															
N 平成32年度																															
■危機管理型ハード対策																															
○堤防天端の保護や堤防裏法尻の補強【2】																															
・直轄河川を対象とした、堤防天端及び法尻の保護工の実施																															
O 平成32年度																															
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																															
○避難行動、水防活動、排水活動等に資する基盤等の整備【3】																															
・雨量、水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備																															
L H28年度から順次実施																															
・水防資機材の備蓄状況の確認																															
J 引き続き実施																															
・簡易水位計や雨量標、CCTVカメラの設置																															
L 引き続き実施																															
・浸水時においても災害対応を継続するための庁舎等の整備及び自家発電装置等の耐水化*1																															
L H29年度から順次実施																															
※1：耐水化とは、浸水により機能停止とならないよう防水設備等を行うこと																															
2) ソフト対策の主な取組 ①地域ごとの特性に応じた避難方法を踏まえ、住民の主体的かつ適切な避難行動を促すための取組																															
■想定最大規模洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・周知等																															
○水害ハザードマップの更新・周知【4】																															
・直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表																															
A H28年度																															
・直轄河川を対象とした想定最大規模降雨による洪水浸水シミュレーションの公表																															
B H28年度																															
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づいた水害ハザードマップの策定・周知																															
D H29年度から順次実施																															
○避難に資するマップ等の整備・拡充【5】																															
・まるとまごちとハザードマップの整備・拡充																															
D 引き続き実施																															
・指定避難場所や緊急避難広場の案内標識を設置 など																															
D 引き続き実施																															
・指定避難場所までの避難ルートを示した避難マップ（マイ防災マップ）の作成																															
D 引き続き実施																															
・緊急避難場所の候補地選定、緊急避難体制の構築など、自治会や区単位等で洪水を対象とした防災マップを作成 など																															
D 引き続き実施																															
○ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用【6】																															
・ハザードマップの周知のサポートとして、ハザードマップポータルサイトや地図情報を提供																															
D 引き続き実施																															
■適切な避難行動の実現に向けた取組																															
○避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備【7】																															
・避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（H27.8）に準拠したマニュアル等の整備																															
C 引き続き実施																															
・想定浸水深の深い地域や家屋倒壊等危険想定区域*2などの情報をもとに、避難勧告等を発令すべき地域の設定に関する調整・検討																															
C 引き続き実施																															
※2：家屋倒壊等危険想定区域とは、堤防決壊による洪水はん濫流や河岸侵食により家屋が倒壊する恐れがある区域であり、次期浸水想定区域図にて設定されるも																															
C H28年度から順次実施																															
・避難勧告等の発令タイミングに関する調整・検討																															
C H28年度から順次実施																															
○関係機関との情報共有体制の整備【8】																															
・避難勧告等の発令状況、避難所の開設状況など、関係機関と速やかに情報共有を行うための体制整備																															
C 引き続き実施																															
○避難計画等の策定【9】																															
・自治体間における避難者の受け入れ等を踏まえた広域避難の検討																															
E G 引き続き実施																															
・要配慮者や帰宅困難者等を対象とした避難計画の作成																															
G 引き続き実施																															
○避難訓練の実施【10】																															
・洪水を想定した避難訓練の実施																															
G 引き続き実施																															
○避難誘導体制の整備【11】																															
・住民や外国人観光客を含めた避難誘導体制の整備																															
D G 引き続き実施																															
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																															
○避難勧告の発令に着目したタイムラインの策定【12】																															
・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定																															
C H28年度																															
・訓練等の実施によるタイムラインの検証と改善																															
C H29年度から順次実施																															
○気象情報発信時の「危険度の色分け」や「避難の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）【13】																															
・警報等における危険度の色分け表示																															
C H29年度から順次実施																															
・「避難の現象になる可能性」の情報提供																															
C H29年度から順次実施																															
・メッシュ情報の充実化 など																															
C H29年度から順次実施																															
■防災教育や防災知識の普及																															
○住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催【14】																															
・住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催																															
H 引き続き実施																															
○小学生や教員を対象とした水防災に関する講習会等の実施【15】																															
・担当教員を対象とした講習会（防災学習）の実施や、小学校の総合学習授業に水災教育を取り入れる																															
H 引き続き実施																															
・防災知識の普及啓発活動の実施																															
H 引き続き実施																															
■避難行動のための情報発信等の充実																															
○避難行動に資する情報発信等の充実【16】																															
・ブッシュ型による情報発信（洪水予報等）の整備																															
F 引き続き実施																															
・直轄河川における水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供																															
F 引き続き実施																															
2) ソフト対策の主な取組 ②発災時に可能な限りの避難時間を確保し、人命と財産を守るための水防活動強化の取組																															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																															
○市町と水防事務組合(水防団(消防団))の連絡体制の再確認等【17】																															
・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保																															
J 引き続き実施																															
・情報伝達訓練等の実施 など																															
J 引き続き実施																															
○水防事務組合(水防団(消防団))や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検【18】																															
・国が実施する重要水防箇所の「共同点検*3」への参加																															
K 引き続き実施																															
※3：共同点検とは、平成27年9月関東・東北豪雨を受けて全国の直轄河川で実施している「避難を促す緊急行動」に位置づけられている「共同点検（洪水に対してリスクが高い区間の共同点検）」を指すもの																															
K 引き続き実施																															
○関係機関が連携した実働水防訓練の実施【19】																															
・地域防災総合訓練等において水防事務組合と連携した訓練等の実施																															
J 引き続き実施																															
○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進【20】																															
・広報紙やホームページ等で水防活動の担い手の募集																															
I 引き続き実施																															
・地域の建設業者等も組み込んだ水防支援体制の構築 など																															
I 引き続き実施																															
2) ソフト対策の主な取組 ③一刻も早い生活再建及び都市機能・社会経済活動の回復のための排水活動強化の取組																															
■排水施設の耐水化及び排水訓練の実施																															
○排水施設の耐水化【21】																															
・浸水に備えた排水施設の耐水化*1の実施（※1：耐水化とは、浸水により機能停止とならないよう防水設備等を行うこと）																															
M 引き続き実施																															
○排水施設及び排水訓練の実施【22】																															
・大規模水害を想定した既存排水施設等の活用方法及び排水ポンプ車の設置箇所等、排水計画の検討																															
M 引き続き実施																															
・排水検討に基づく排水訓練の実施 など																															
M 引き続き実施																															

●：実施済（実施中）、○：H30.3以降実施（着手）予定、－：概ね5年間で実施する予定なし  
 ●：H29.6時点で○を実施済（着手済）へ更新、○：H30.3迄に○を実施済（着手済）予定  
 ○：本協議会において検討予定の取組施策  
 ○：具体的な取組の对象なし  
 \*1：施策の目標時期は、整備が整った自治体から実施するため、自治体によりばらつきがある。  
 \*2：自治体が主体となる取組を支援するもの

## ②市町等の取組状況について

---

## ■ 水害対応訓練施設の整備



一般市民による流出時における歩行訓練



水没車両からの救出訓練

訓練施設での救出活動訓練の様子

### 施設内の各種設備



移動可能な地上設置型水槽



浸水ドア



流水階段



### 運用方法

- ・ 浸水時における土のう積みなどの水防工法の訓練
- ・ 救助ボート及び救命ボートを使用した救出訓練
- ・ 浸水時におけるドアの開放訓練・体験 等

## ■ 水害対応訓練施設の整備

近年多発する大規模な水害を受けて、消防職員や消防団の活動能力と市民の方の対応能力の向上を図ることを目的に、京都市消防活動総合センター内に「水害対応訓練施設」を整備しました。

消防職員、消防団員、市民の方などに、それぞれ求められる水災害への対応訓練や体験をすることができます。平成28年度には、救助隊(136隊612名)等による救出活動訓練を34回実施しました。

# 宇治市の取組状況について

## ■ ①防災研修会(行政間で連携した取組み)



学識者による講演

- ・実施日：H28.10.13
- ・実施場所：京都大学防災研究所
- ・参加者：宇治市、久御山町、宇治警察(安全・安心まちづくり協定)

降雨時の冠水階段歩行体験  
他にも・・・  
200mm/h降雨、浸水時のドアの開閉体験など

## ■ ②災害時避難行動要援護者支援訓練



総勢118名による要援護者支援訓練時の様子

- ・実施日：H29.2.4
- ・実施場所：宇治市立広野中学校(体育館)
- ・参加者：奥広野自治会、宇治市・消防本部、宇治警察、京都府

## ■ ③防災講演会



京都大学防災研究所 川池健司准教授を講師として迎えて講演会を実施しました。

- ・実施日：H29.7.29
- ・実施場所：うじ安心館
- ・参加者：自主防災リーダー、町内会役員等

### ■ ①行政間で連携した防災研修会

京都大学防災研究所准教授による講演の後、各種災害体験を交えて研修を実施しました。

### ■ ②災害時避難行動要援護者支援訓練

地元自治会に警察や消防本部も加え、災害時における要援護者の支援訓練を実施しました。

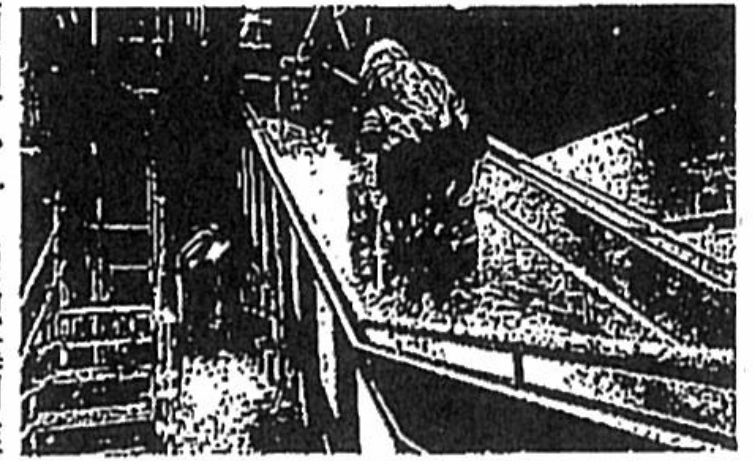
### ■ ③自主防リーダーや町内会役員を対象とした防災講演会

京都府南部豪雨から5年を迎え、「豪雨災害の発生メカニズムと対応について」と題して講演会を実施しました。

## ■防災研修会(行政間で連携した取組み)

京都新聞 平成28年10月14日(金)朝刊24面 (地域)

### 京大防災研 宇治市、久御山町、宇治署 災害時の対応確認



おんぶして水の流れ込む階段を上る参加者(京都市伏見区・京大防災研究所宇治川オープンラボラトリー)

宇治市、久御山町、宇治署による合同防災研修が13日、京都市伏見区の京大防災研究所内であった。職員や署員ら約60人が、専門家の講義や模擬水害の体験を通じ、水害のメカニズムや災害時の対応を確認した。

川池健司准教授(防災水工学)が、2013年9月に京都であった台風18号被害などを例に挙げ、「洪水が発生した場合水深だけでなく、水の流れる速さにも注意して避難する必要がある」と説明した。続いて、参加者は水害時の状況を模擬体験できる装置で、1時間当たり200ミリの降雨の迫力や雨が流れ込む階段の上りにくさを確認した。災害時に地下街が浸水していく様子を30分の1スケールの模型で観察した。

(杉原慶子)

(記事: 京都新聞社提供)

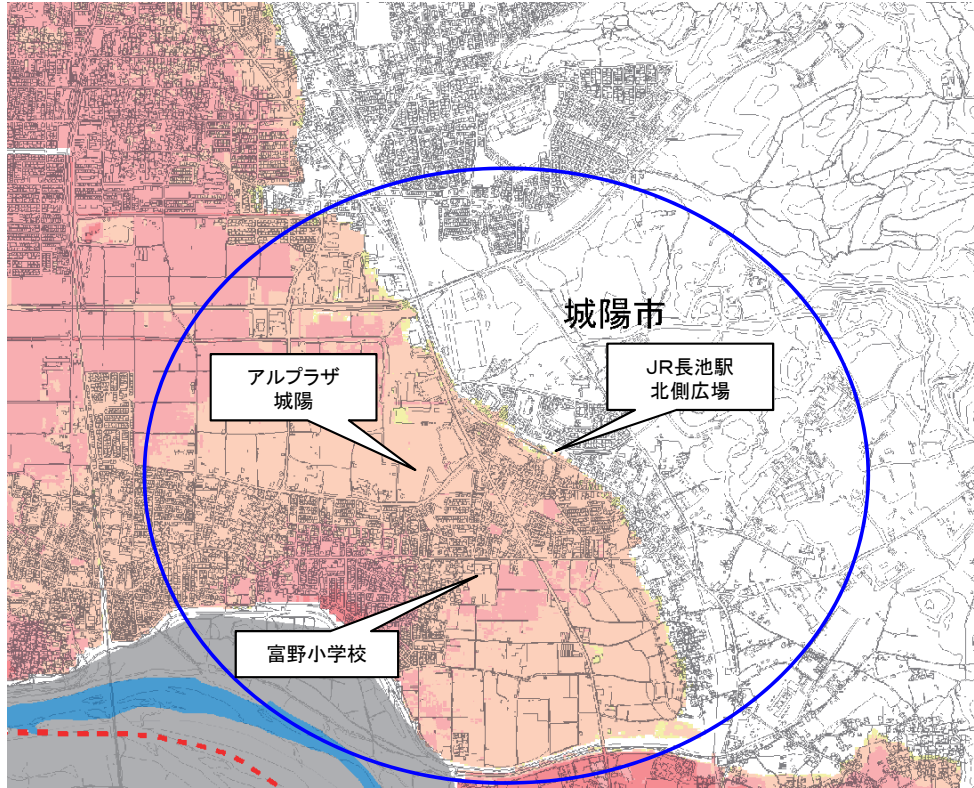
宇治市と久御山町では、宇治警察署を交えて水害発生時を想定した実地研修として京大防災研究所にて降雨時の冠水階段歩行体験などを実施しました。



# 城陽市の取組状況について

## ■ 災害時における避難のための施設の使用に関する協定

アルプラザ城陽



JR長池駅北側広場



富野小学校

※H29.7に公表された想定最大規模洪水による浸水想定区域図をもとに、本市では今年度中に洪水ハザードマップの作成・配布を予定しています。



協定締結式の様子

## ■ 災害時における避難のための施設の使用に関する協定

今年5月に株式会社平和堂と大規模小売店舗「アル・プラザ城陽」の平面駐車場及び立体駐車場を指定緊急避難場所に指定する協定を締結しました。この8月末に、木津川の洪水浸水想定区域内の自主防災組織が洪水と地震を想定した防災訓練を開催し、地域住民が「アル・プラザ城陽」ほか複数箇所の高台に避難される予定です。

## ■ソフト対策(洪水ロールプレイング演習)の実施

淀川河川事務所では管内の沿川自治体と合同で、洪水を対象としたロールプレイング形式の演習に取り組んでいます。平成28年度は木津川を対象とし、城陽市、井手町、京都府と本番さながらの緊迫した情報伝達等々の災害対応演習を実施しました(7月15日)。今後も定期的に演習を継続することで、関係機関との情報共有体制の整備などに活かしていきます。



木津川を対象とした洪水災害対応演習(ロールプレイング方式)の実施状況(城陽市・井手町・京都府・淀川河川事務所)

## ■水防訓練の実施

平成29年5月29日  
京都新聞 朝刊 洛西版



第3種郵便物認可  
作った土のうを積み、専用の道具で突き固める消防団員たち  
(向日市鶏冠井町・市民ふれあい広場)

### 向日市消防団・水防訓練 土のう積み学ぶ

大西都雄消防団長が「火災だけでなく地震や水害への対応についても市民から期待は大きい。限られた資材で最大限効果が発揮できるよう取り組んでほしい」と訓示。団員と市職員が四つの班に分かれ、向日消防署員から、重さ約30kgの土のうの作り方を教わり、スコップで砂をすくって袋に詰める作業を行った。アスファルトの道などで増水を止めるための改良積み土のう工法も訓練。「川の上流に土のうの閉じ口を向けて並べて」「作業する時は水に背を向けないように」と署員から指導を受け、防水性のブルーシートの上に土のうを手際よく並べた。たこ煙と呼ばれる専用の道具で突き固め、長さ約10段、3段約45段の高さに積み上げた。(石田真由美)

梅雨入りを前に、向日市消防団の水防訓練が28日、鶏冠井町の市民ふれあい広場で行われた。団員や市職員ら約120人が、土のうの作り方や積み方について学び、災害への備えを新たにしました。

# 梅雨入り前 備え新たに 防 災

(記事: 京都新聞社提供)

向日市では、総雨量270ミリを記録した平成25年台風18号による大規模な内水氾濫を踏まえ、平成26年から、土のうの作成や積み上げ方法などの水防訓練を、消防団と合同で行っています。

## ■水害時協定の締結(マンションの一時避難場所使用)

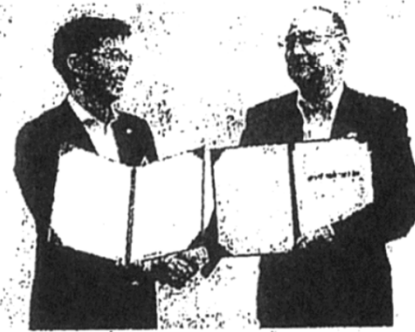
京都新聞 平成28年8月25日(木)朝刊20面 (地域)

# 長岡京市と水害時協定締結 マンション一時避難先に

長岡京市は24日、水害時の緊急一時避難場所として使用できるよう市内のマンションと協定を締結した。行政がマンションと水害時の避難協定を結ぶのは乙訓で初めて。逃げ遅れるなどした近隣住民の避難に活用する。



理事長「民間も協力したい」



協定書を取り交わす福島理事長(右)と中小路市長＝長岡京市役所



水害時に近隣住民の緊急一時避難場所として使用される長岡京スカイハイツ(長岡京市馬場)

(記事: 京都新聞社提供)

市が協定を結んだのは、長岡京市馬場の長岡京スカイハイツ管理組合。7階建てマンションで1975年4月に完成。現在約150世帯が入居する。

協定では、水害時に近隣の住民が一時的に、同ハイツの4階以上の廊下やエレベーターホール前、屋上など共有スペース約1400平方メートルを避難場所として使用できるとし

市が協定を結んだのは、長岡京市役所。収容可能人数は約280人。市東部は、市の防災ハザードマップでは小畑川や桂川が氾濫した場合、3〜5分の浸水想定区域が広がる。だが水害時に避難できる市の公共施設が小畑川以東にないため、垂直避難が可能な同ハイツに協力を呼び掛けた。

この日は、同組合の福島和久理事長ら役員4人が市役所を訪れ、中小路健吾市長と協定書を取り交わした。中小路市長は「今までの常識が通用しにくい気象状況が起きる可能性がある。日頃から市民と市が災害時にどうするか考えることが大切だ」と述べた。福島理事長は「民間として災害時に強いまちづくりを協力したい」と話した。

(石田真由美)

長岡京市では、水害発生時に一時避難場所として使用できるよう、市内のマンションと乙訓では初めて協定締結しました。

## ■ 水防訓練



月の輪工法の様子

- ・実施場所：川口市市民公園
- ・実施日：H28.5.28
- ・参加人数：130名

その他、積み土のう工法、釜段工法、災害炊き出し訓練等を実施

## ■ 職員防災訓練

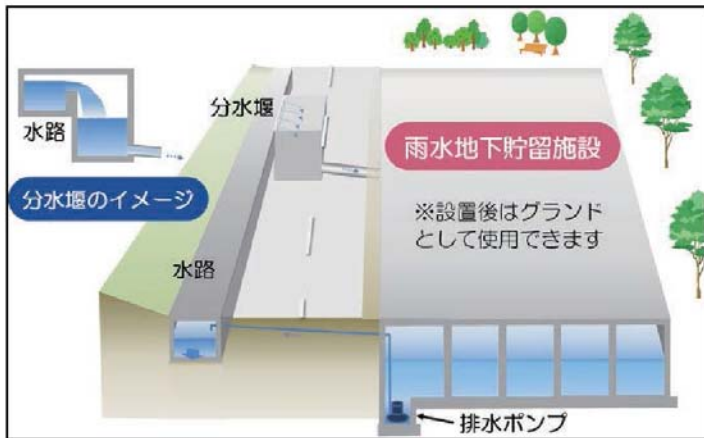


水流体験の様子

- ・実施場所：京都大学防災研究所附属流域災害研究センター 宇治川オープンラボラトリー
- ・実施日：H28.7.6
- ・講師：京都大学防災研究所 流域災害研究センター センター長 中川一教授（当時）
- ・参加人数：36名

その他、豪雨体験やドアを使った水圧体験、津波再現水槽見学を実施

## ■ 雨水地下貯留施設設置工事



雨水地下貯留施設のイメージ図

- ・対象地：あさかぜ公園、市民防災広場
- ・施工年度：平成28～30年度
- ・調整池容量：4,400m<sup>3</sup>、3,100m<sup>3</sup>

## ■ 水防訓練、土のう事前配布

水防工法の基礎的技術習得・水防体制の強化を目的に、消防団員・女性防火推進隊員・市役所職員・消防本部職員の合同水防訓練を実施しました。また、降雨時の市民の迅速な対応・市の災害対応体制の維持を目的に、出水期前に市役所にて土のうを配布しました。

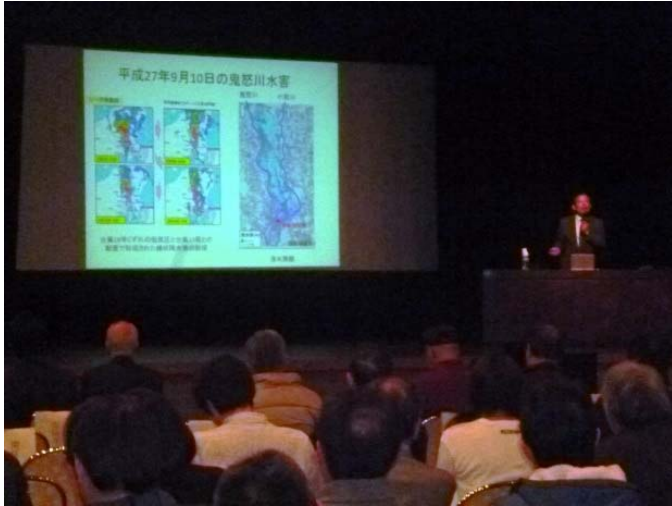
## ■ 職員防災訓練

風水害発生時の気象条件や浸水時の施設条件について、大学研究施設内で体験する訓練を職員に向けて実施しました。

## ■ 雨水地下貯留施設設置工事

雨水流出の抑制のため、公共用地を利用した雨水地下貯留施設を設置しました。

## ■ 防災講演会

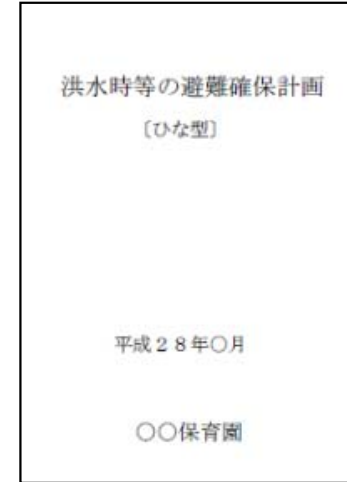


講演会の様子

- ・実施場所：八幡市文化センター
- ・実施日：H28.1.23
- ・講師：京都大学防災研究所 流域災害研究センター センター長 中川一 教授（当時）
- ・参加人数：150名

内容：「最近の水害事例から見えるハード・ソフト対策の課題」

## ■ 要配慮者利用施設への避難確保計画作成の説明



避難確保計画のひな形

- ・対象施設：21施設
- ・実施日：各施設と日程を調整し、順次実施

## ■ 出前講座



出前講座の様子

内容：「防災について」、「避難所運営について」

- ・対象者：八幡市に居住し、または勤務する方で組織する団体やグループ
- ・実施回数：15回開催（平成28年度）
- ・参加人数：延700名

### ■ 防災講演会

日頃からの防災・減災意識の高揚と地域の防災力の向上を目的として、講演会を実施しました。

### ■ 出前講座

役所職員が講師となって、市民を対象に、災害時に役立つ身近なテーマに沿って出前講座を行いました。

### ■ 要配慮者利用施設への避難確保計画作成の説明

要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が努力義務とされている旨を説明しました。平成29年より努力義務から義務化されたことに伴い、再度説明を実施していきます。

## ■避難誘導標識板の設置、「避難指示(緊急)」等の説明

ニュース



### 近くの避難所、電柱を見て！ 京都・京田辺市が標識設置へ

地震や水害発生時の指定避難所が分かるように、京都府京田辺市は避難所誘導標識板(A3判、樹脂製)を作った。年内に避難所近くの電柱計440カ所に設置する予定だ。

市内には、小中学校や高校など地震発生時に14カ所、水害発生時に10カ所の指定避難所がある。位置を示すハザードマップが全戸配布されている。

市安心まちづくり室によると、2011年3月の東日本大震災以降、他府県地域で大規模災害が発生するたびに「避難所はどこか」との問い合わせが住民から寄せられているという。



京田辺市が作った避難所誘導標識板

## 災害時の避難行動

～ よく見えるところに貼っておきましょう ～

### 風水害(風害、浸水害、土砂災害)の場合 行政情報に注意

行政情報の種類	発令時の状況	みなさんに求める行動
自主避難所開設情報	● 台風の接近等により、風害、浸水害や土砂災害の発生が懸念される状況	● 気象情報に注意して危険だと思う場合は、一時避難所へ自主的に避難をしてください。
避難準備・高齢者等避難開始	● 風害、浸水害や土砂災害の発生が懸念され、人的被害が発生する可能性が高まっている状況	● 高齢の方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。 ● それ以外の方は気象情報に注意して避難の準備をし、危険だと思う場合は避難してください。
避難勧告	● 人的被害が発生する可能性がさらに高まっている状況 ● 土砂災害警戒情報が発表されたとき	● すみやかに避難を始めてください。 ● 外が危険な場合は安全な場所に避難してください。
避難指示(緊急)	● 災害の前兆現象が確認され、危険が切迫した状況 ● 人的被害の発生する可能性が非常に高まっている状況	● 緊急に避難してください。 ● 未だ避難していない方はただちに避難所へ避難してください。外が危険な場合は安全な場所に緊急避難してください。

上記に記載している状況は、避難行動をとる際の目安です。記載の状況に達していない場合でも、避難勧告等が発令される場合がありますので、行政情報に十分ご注意ください。

※ 避難する場合は、非常持出袋を持参して下さい。[非常持出袋の例] 食料、飲料水、持病薬など

### 地震の場合 時間の目安「3・3・3の原則」

～3分 身の安全の確保 	30分 救助体制の確保 避難集合場所へ 	3時間 けが人等の 発見・救出 	3日間 地域内の安否確認 終了が理想 避難所運営開始 	参考 3週間 復旧完了  3か月後 仮設入居
--------------------	-------------------------------	---------------------------	---	---------------------------------------

発行 京田辺市安心まちづくり室 平成29年1月

京田辺市田辺 80番地 TEL 0774-64-1307 FAX 0774-64-1305

### 指定避難場所への誘導標識の設置例

### 正しい避難行動のための取組み例

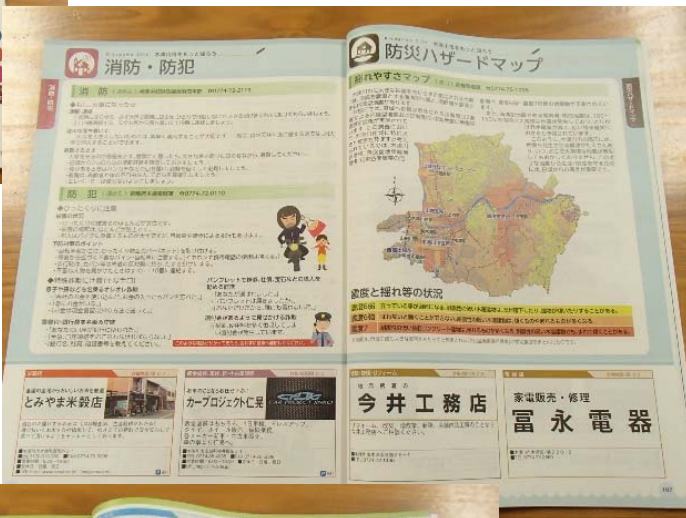
京田辺市では、地震や水害発生時の指定避難場所について、市内各所に誘導標識看板を設置しました。また、台風第10号による水害で、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、12月に内閣府が「避難指示」⇒「避難指示(緊急)」への名称変更したことを、市民へ丁寧に説明しているところです。

# 木津川市の取組状況について

## ■ハザードマップの拡充

市役所での各種手続きや、  
公共施設の案内などを掲載

### 防災ハザードマップ



木津川市詳細地図

## ■消防団研修(図上訓練)



- ・実施日：H29.5.13
- ・講師：岐阜大学 准教授 小山真紀
- ・参加者：木津川市消防団 本部役員、各部部長



研修時の様子

## ■ハザードマップの拡充

株式会社ゼンリンと協働発行の「木津川市暮らしのガイドブック」に防災ハザードマップを掲載しました。このガイドブックは、平成29年3月下旬より、順次市内の全世帯へ配布しています。

## ■消防団研修(図上訓練)

「木津川市内における水害シミュレーション」をテーマに、木津川市消防団 本部役員、各部部長を対象に合同研修を実施しました。



## ■要配慮者を対象とした水害避難訓練の実施

京都新聞 平成28年10月 4日(火)朝刊22面 (地域)

### 災害備え、避難訓練真剣

大山崎の特養ホーム 岩手の台風被害受け



避難先の施設3階から府警へりに向かって居場所を伝える職員と入所者たち(大山崎町円明寺)

(記事:京都新聞社提供)



台風10号による豪雨で岩手県岩泉町の高齢者グループホーム「楽ん楽ん」の入所者9人が亡くなった災害を受け、大山崎町円明寺の特別養護老人ホーム「洛和ヴィラ天王山」はこのほど、避難誘導訓練を行った。同ホー

ム職員や向日町署員ら約20人が参加し、災害時の心構えや動き方を学んだ。

冒頭、参加者全員が岩泉町の犠牲者に黙とうをささげた。訓練は大雨で避難準備情報が発表されたとの想定で実施。入所者は同ホーム職員と大山崎消防署員らに付き添われ、避難経路を通って階上に移動した。府警航空隊のヘリコプターと無線を通じて連絡を取り、

3階ベランダの避難先でへりに向かって居場所を知らせた。

2年前に福知山署長として福知山市内の水害に対応した向日町署の竹内敏明署長の講話や町職員の災害用語の説明もあった。竹内署長は「川上でどれだけ雨が降っているかわかることが重要。雨が弱まっても、後で一気に入りが押し寄せてくる」と水害経験を語った。(藤井契人)

台風第10号による洪水で高齢者グループホーム(楽ん楽ん)の利用者9名が死亡した災害を踏まえ、災害弱者の避難について地域全体での支援とした水防法へと改正されるところ。浸水想定区域内に開設される特別養護老人ホームの完成にあわせ、警察、消防、役場等が連携した要配慮者を対象とした水害避難誘導訓練を実施しました。(新聞掲載の他、NHKのニュースでも放映)

## ■ 要配慮者施設における水害避難訓練について～特別養護老人ホーム楽生苑～



施設のケアハウスやデイサービス利用者も含め一斉に最上階へ避難する様子

【訓練概要】平成28年6月6日に京都府と連携し、**要配慮施設における水害避難訓練**を初めて実施

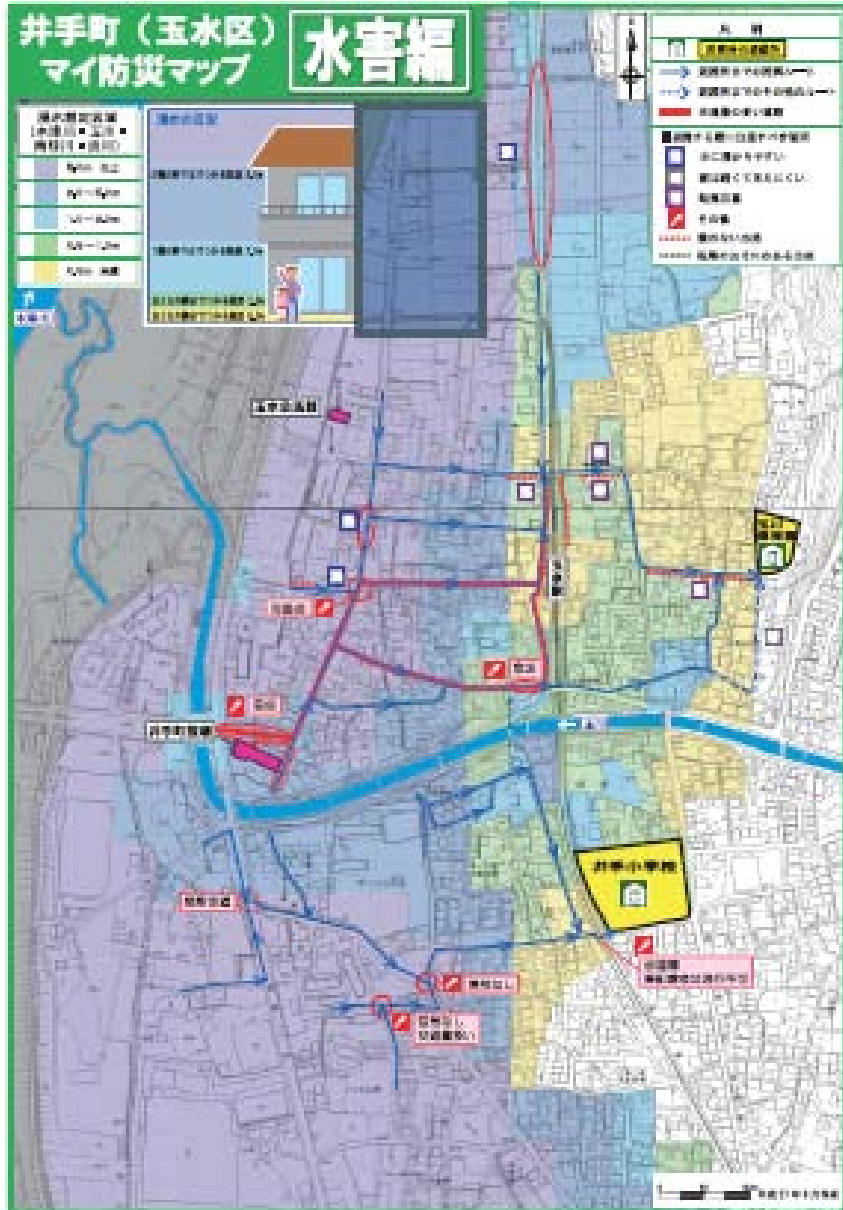
- ・14時30分：久御山町から施設へ「避難準備・高齢者等避難開始（←避難勧告の1段階前の位置付け）」を発令した旨のホットラインが電話で入る。～河川の水位が氾濫注意水位を越えた！避難の準備を！～
- ・14時31分：施設長は1階利用者に対して、**上階への避難命令**を館内放送で指示。職員の誘導により**要配慮者等は避難開始**。
- ・14時45分：施設は**対策本部を4階に移動**するとともに、施設長は**施設利用者の避難完了**を確認。同時刻において、気象情報の宇治川と木津川の「洪水予報(氾濫危険情報)」についても確認。

※久御山町から施設へ「避難準備・高齢者等避難開始」を発令した旨のホットラインが電話で入ってから、速やかに避難を開始し、「洪水予報(氾濫危険情報)（←避難勧告の位置付け）」までには施設内で避難を完了できたことを確認。

町内の特別養護老人ホームにおいて、災害弱者者を対象とする洪水時の浸水を想定した避難訓練に参画し、要配慮者の早期避難のための取組みを進めています。

# 井手町の取組状況について 1/2

## ■ マイ防災マップの作成



マイ防災マップの作成例



マイ防災マップの取組み例

近年の大雨や記録的豪雨などに対応するため、平成26年度から自主防災組織や消防団等の参加のもと、避難所の位置や安全な避難経路の見直し・確認等をして頂き、それらを反映したマイ防災マップを作成し、各戸配布している。

## ■町全体での防災訓練

訓練想定(H27):午前9時00分、南海トラフ地震発生、井手町管内において震度6弱を観測。木津川沿いの地域を中心に、広範囲にわたって家屋倒壊が発生し多くの死傷者が出ている。地震の範囲は広範囲にわたり、京都府南部のライフラインが切断され、他府県からの支援は難しい状況となっている。

訓練想定(H28):昨日、午後10時00分、井手町に大雨洪水警報が発令され、災害警戒本部を設置。当日早朝より雨足が激しくなり、時間雨量が55ミリに達する。今後も時間雨量80ミリを超える雨が長時間降るとの予想であり、町内河川の決壊・氾濫、土砂災害の恐れがある。

- ・実施場所：①各区公民館  
②井手地区 井手小学校、自然休養管理センターホール、玉川保育園  
③多賀地区 多賀小学校
- ・実施日：H27.11.22、H28.11.20
- ・参加人数：約500人



土のう訓練



無線の取扱訓練



救出訓練



炊き出し訓練



避難所緊急電話取扱訓練

## ■町全体での防災訓練

災害時の被害の軽減及び平常時における防災意識の向上を目的として、平成21年度から毎年、住民全体を対象とした各種防災訓練を実施しており、今年度で9回目をむかえます。

訓練想定:大雨・洪水、河川の氾濫、土砂災害、地震等

対象者:自主防災組織、地域住民、消防団、京田辺市消防署井手分署、行政です。

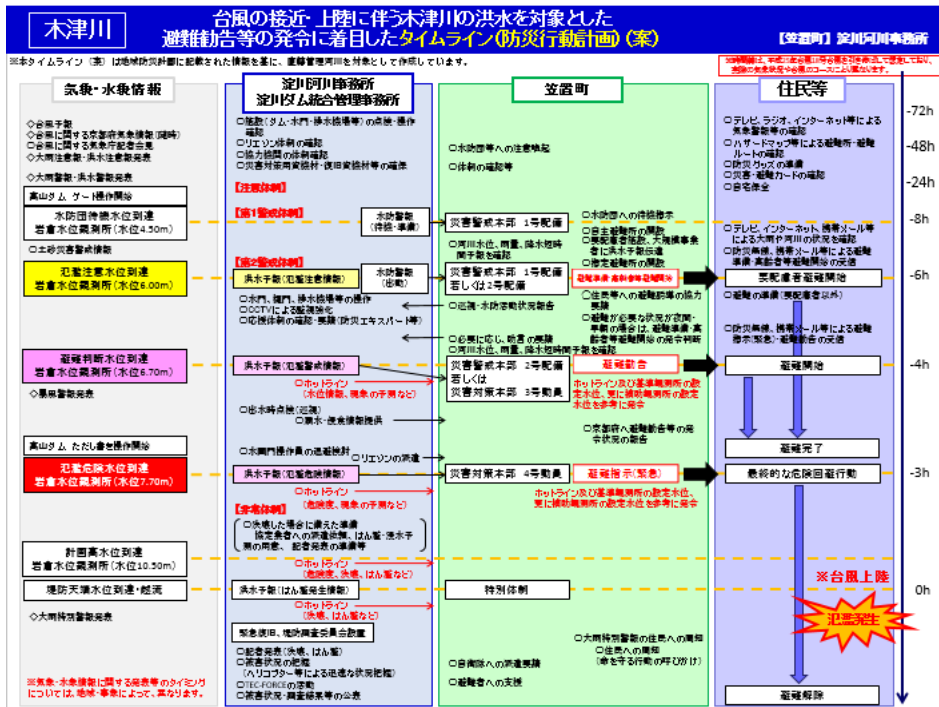
# 笠置町の取組状況について

## ■ 防災担当者による防災講座(平成28年9月8日)



住民に対し、気象警報や浸水想定区域図などの一般的な防災情報の説明から町内に設置している防災行政無線や耐震診断・改修の説明等を実施。

## ■ 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの精度の向上化



避難勧告等の発令に着目したタイムライン(案)について、調整・検討を行っている。

引き続き、他市町村の基準を参考にし、実際の災害対応状況を踏まえて、より完成度の高いタイムラインを仕上げている。

# 和東町の取組状況について

## ■和東町消防団(水防団)の拡充

### ①任用資格の拡充

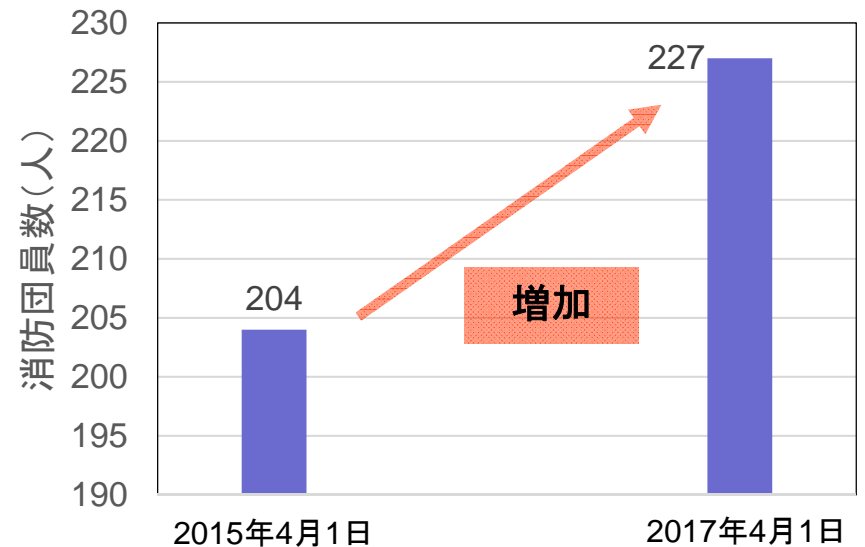
改正前の条例では入団対象を町内在住者のみとしていたが、条例改正を行い、在勤者及び近隣市町村在住者も入団対象とし、任用資格の拡充を行った。

### ②機能別団員の創設

全ての消防活動に従事する従来の消防団員(基本団員)に加え、消火活動や水防活動などの災害防御や資機材等の点検・維持管理などを行う分団毎の機能別団員(OB団員)と機能別分団の職域部、広報活動や災害予防を行う機能別分団の女性部を創設した。

### ③団員の処遇改善

消防団の充実強化法の成立により、消防庁が消防団の充実強化の推進体制をとることに伴い、団員報酬、手当について引き上げを行った。



和東町消防団員数の推移

## ■自主防災組織の結成

(3) 安心・快適な暮らしを守る

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
7	自主防災組織の創設(地域防災リーダーの養成)	地域防災リーダーを養成し、行政区ごとの自主防災組織を創設する。	◎	総務課
8	行政区ごとの区民による防災マップの作成	行政区ごとに防災マップを作成する。	◎	総務課
9	地域医療体制充実事業(国保診療所)	国民健康保険施設診療所の臨時医師並びに臨時看護師の雇用により、地域医療体制の充実強化を図る。		診療所
10	野生動物里山事業	行政区ごとの代表者等に委託し、地域ぐるみで追い払いをもらい、特に農作物への被害が多い猿を里山に帰す。	◎	農村振興課

「和東町 地方創生総合戦略」より

## ■和東町消防団(水防団)の拡充

平成28年度より、和東町消防団(水防団)の拡充を目的とした取組を実施しました。平成29年4月1日時点では、平成27年と比較して23人増加し、平均年齢も低下しました。

## ■自主防災組織の結成

木屋地区において、平成29年度から、地震、風水害の災害予防、救出救護、避難誘導等の応急対策を行う自主防災組織を結成しました。今後は、自主防災組織と協力して、地区防災計画の策定を進めていきます。

## ■ 避難所運営マニュアル(安全・安心な避難所の運営を目指して)

## ■ 防災行政無線事業～早く知るきっかけづくり～

### 要配慮者にやさしい避難所

男女共同参画に配慮した避難所運営に加えて、要配慮者に対して優先的に配慮を行うという意識づくりや情報共有できる仕組みづくりを求めています。

また、これからの生活再建の拠点としての機能を果たしていただける避難所運営の指針となるよう作成しています。

### 避難所開設・運営基本方針

#### 地域の拠点としての避難所

避難所は住民の自治による開設・運営を目指すものです。また、避難所は避難者が暮らす場所だけでなく、地域の支援拠点としての役割を担う場所にもなります。みんなにやさしい配慮と配りが必要とされます。



#### やさしい避難所づくり

男女共同参画に配慮した避難所の運営を行います。要配慮者優先の意識を共有し、避難所内のレイアウトやルールを考え、被災されたすべての人に等しく物資の供給、情報の共有などを行い、生活再建の拠点としての場所になるよう努めます。

#### 避難所運営委員会の編成

応急的な対応が落ち着いた段階(目標は24時間～48時間)で、避難所の運営に当たる「避難所運営委員会」を設置します。避難所における課題への対応や行政の災害対策本部と連携など、自主的で円滑な運営を進めます。運営に携わる委員の選任に当たっては女性や障害者の方、若年層や壮年層など幅広い選任します。



#### 快適な避難所づくり

他者と避難生活を行うためには、プライバシーを守ることや主権を守ることが大変重要となります。まずは、大らかな避難所のレイアウトを考えさせていただきます。

#### 避難所のレイアウト

非常食などの食料品、飲料水、生活必需品をどのように保管するか、発電機などの、いろいろな備品をどのように配置するか、考えさせていただきます。また、常に変化する避難者の人数や避難者の状況なども考慮しておく必要があります。

- ▶ 高齢者や障害者の要配慮者や女性にも配慮したレイアウトにしましょう。
- ▶ 大人一人のスペースは2平方メートル位が理想です。
- ▶ 見通しのよい通路を確保しましょう。
- ▶ 排気ができる場所を作りましょう。
- ▶ グラウンドやレイアウトも考えます。
- ▶ 食料品や衣類の保管場所を確保しましょう。
- ▶ 以上は一例です。

#### 避難所の受付・名簿作り

不特定多数の人が混乱の中で避難し、生活する避難所では、できるだけ避難者の負担が大きならないよう、工夫が必要です。運営に当たっては、避難者へ理解を求め、未然にトラブルを防ぐよう努めます。

#### 避難所開設

避難者を受け入れる際には、まずは避難所のレイアウトを確認し、レイアウトは事前に「避難所」に決定されています。受付は、被災や自治体職員の人材を確保し、避難者の名簿作りを進めます。

#### レイアウトづくり

口使用可能施設、使用可能施設を確認。場合によっては臨時に施設管理者と協議口を確保する施設において、安全確認後、レイアウトづくり口を確保して避難者の対応や対応担当者との連携の確保口を確保して避難者の対応を進めます。

避難者の受付・名簿作り

口受付・名簿作りは、避難者の被災人数を知り、持ち寄り段階で避難者の人数を把握

### 拠点としての避難所

避難所は住民の自治による開設運営を目指すものです。避難所は、避難をされている方だけでなく、地域の拠点として受援や支援を担う役割を持っていることをよく理解していただけたよう校正しました。

不特定多数の人が混乱の中で避難し、生活する避難所では、しばしばトラブルなどが発生します。避難者の理解を求め、未然に防げるよう、基本方針をお示ししています。

精華町では、平成29年度と平成30年度の二か年で、防災行政無線を設置いたします。先日の九州北部豪雨や北朝鮮からの挑発行為など、いろいろな問題があります。このような中、住民に早く知らせることは行政の重要な役割の一つです。

いろいろなツールを駆使して、情報の重要性に気付けるきっかけの一つとして広く活用していきます。



## ■ 淀川水防連絡会における情報共有

円滑な水防活動のため、出水期を前に「淀川水防連絡会」が開催され、河川管理者や関係機関と水防上の調整や、現場での共同点検を行いました。(平成29年6月8日)

出水期を前に、円滑な水防活動により水害を防止または軽減することを目的に、関係機関・水防事務組合とともに現場合同点検及び連絡会議（水防に関する情報共有・意見交換等）を行いました。

各関係機関が今後も連携し水防に関する連絡及び調整を円滑に行うことを確認し会議を終えました。



共同点検(桂川の例)



事業概要説明  
(淀川河川事務所の取組)



- 開催日時 平成29年6月8日(木) 13:00～17:00
- 実施場所 現場合同点検：淀川河川事務所各出張所管内  
連絡会議：八幡市文化センター
- 参加機関 17機関 約150名  
淀川河川事務所、京都府、大阪府、9自治体（防災関係部署）、5水防事務組合

- 連絡会内容
  - ・ 事業概要説明
  - ・ 重要水防箇所周知
  - ・ 水防災意識社会再構築ビジョンの説明
  - ・ 水防工法研修用動画 鑑賞

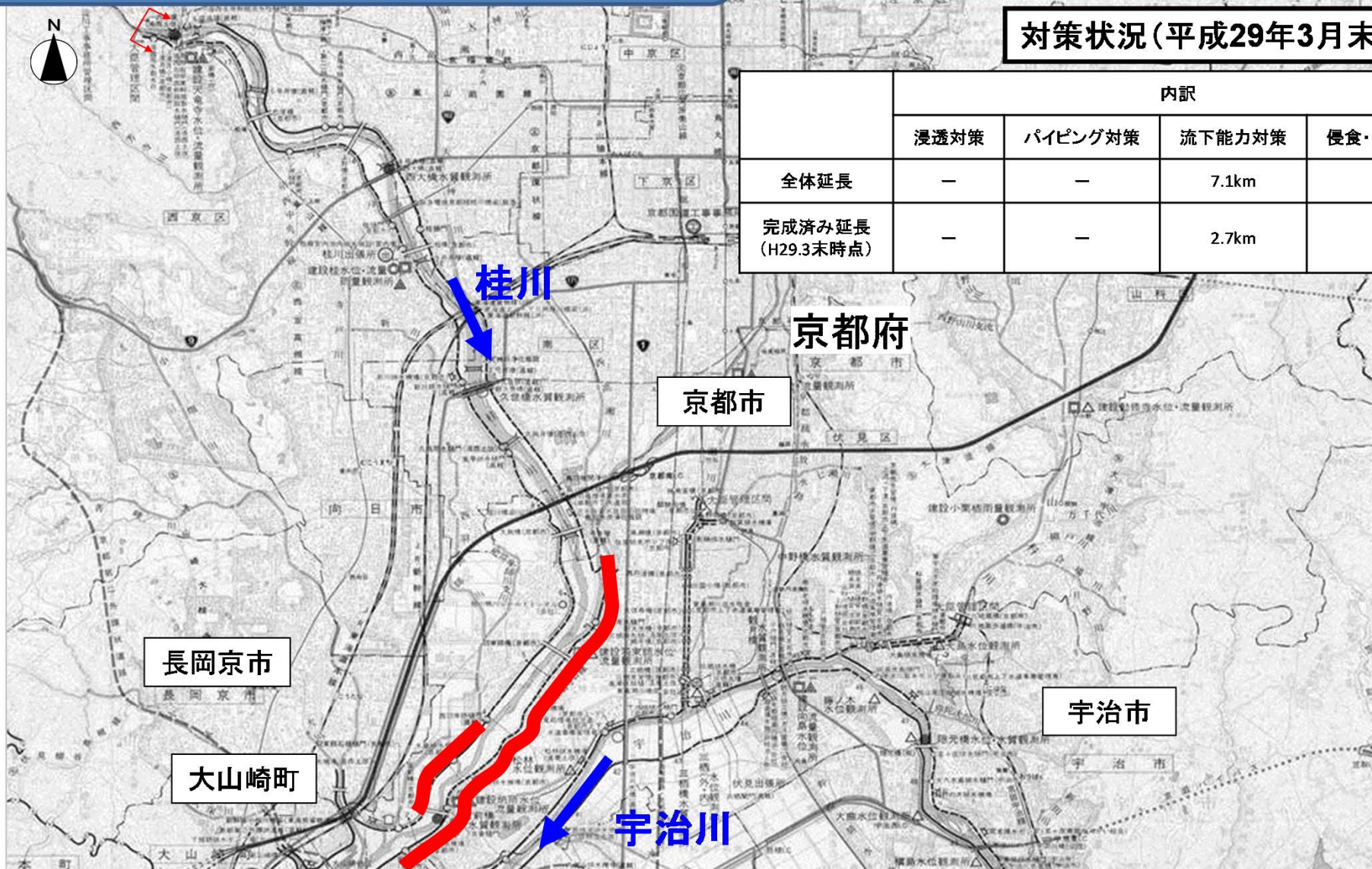


## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜淀川(桂川)＞

- 凡例
- 浸透対策
  - パイピング対策
  - 流下能力対策
  - 侵食・洗掘対策

対策状況(平成29年3月末時点)

	内訳			
	浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
全体延長	—	—	7.1km	—
完成済み延長 (H29.3末時点)	—	—	2.7km	—

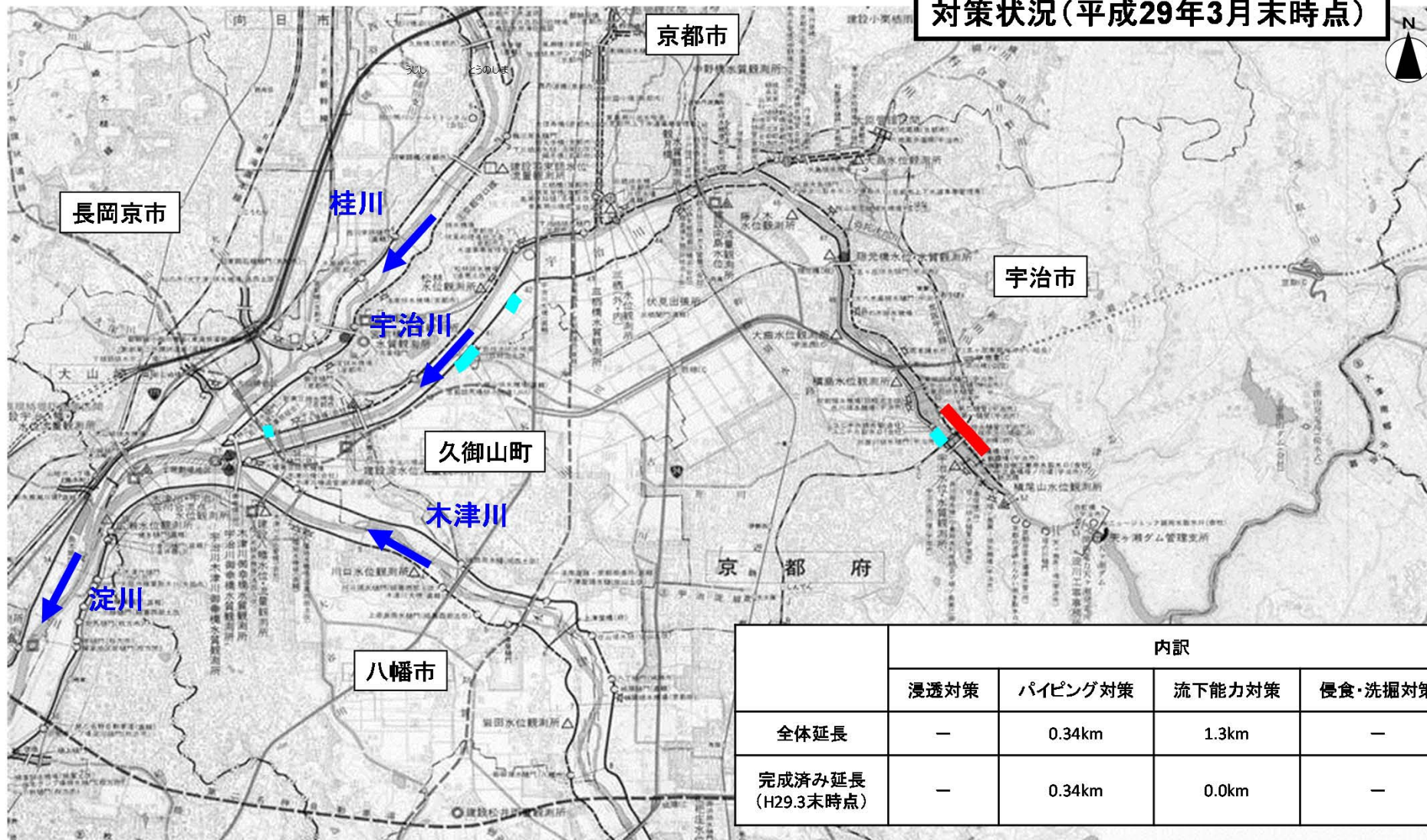


※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜宇治川＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策

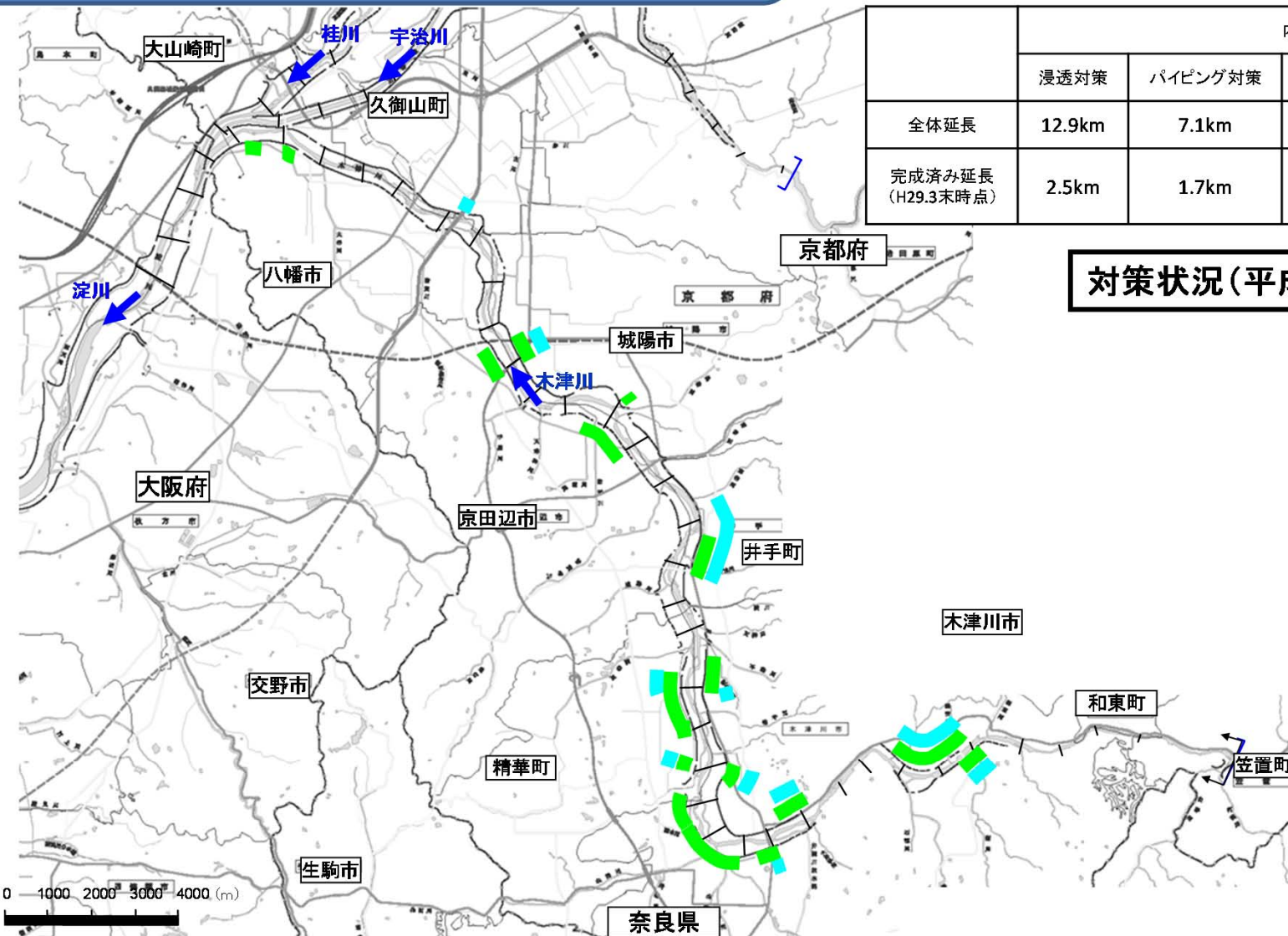
対策状況(平成29年3月末時点)



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜木津川下流＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策



	内訳			
	浸透対策	パイピング対策	流下能力対策	侵食・洗掘対策
全体延長	12.9km	7.1km	—	—
完成済み延長 (H29.3末時点)	2.5km	1.7km	—	—

**対策状況(平成29年3月末時点)**

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 洪水氾濫を未然に防ぐ対策 概要図 ＜淀川(本川)＞

凡例 ■ 浸透対策 ■ パイピング対策  
■ 流下能力対策 ■ 侵食・洗掘対策

### 対策状況(平成29年3月末時点)



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 危機管理型ハード対策 概要図 〈淀川(桂川)〉

対策状況(平成29年3月末時点)

凡例  天端の保護  
 裏法尻の補強

※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

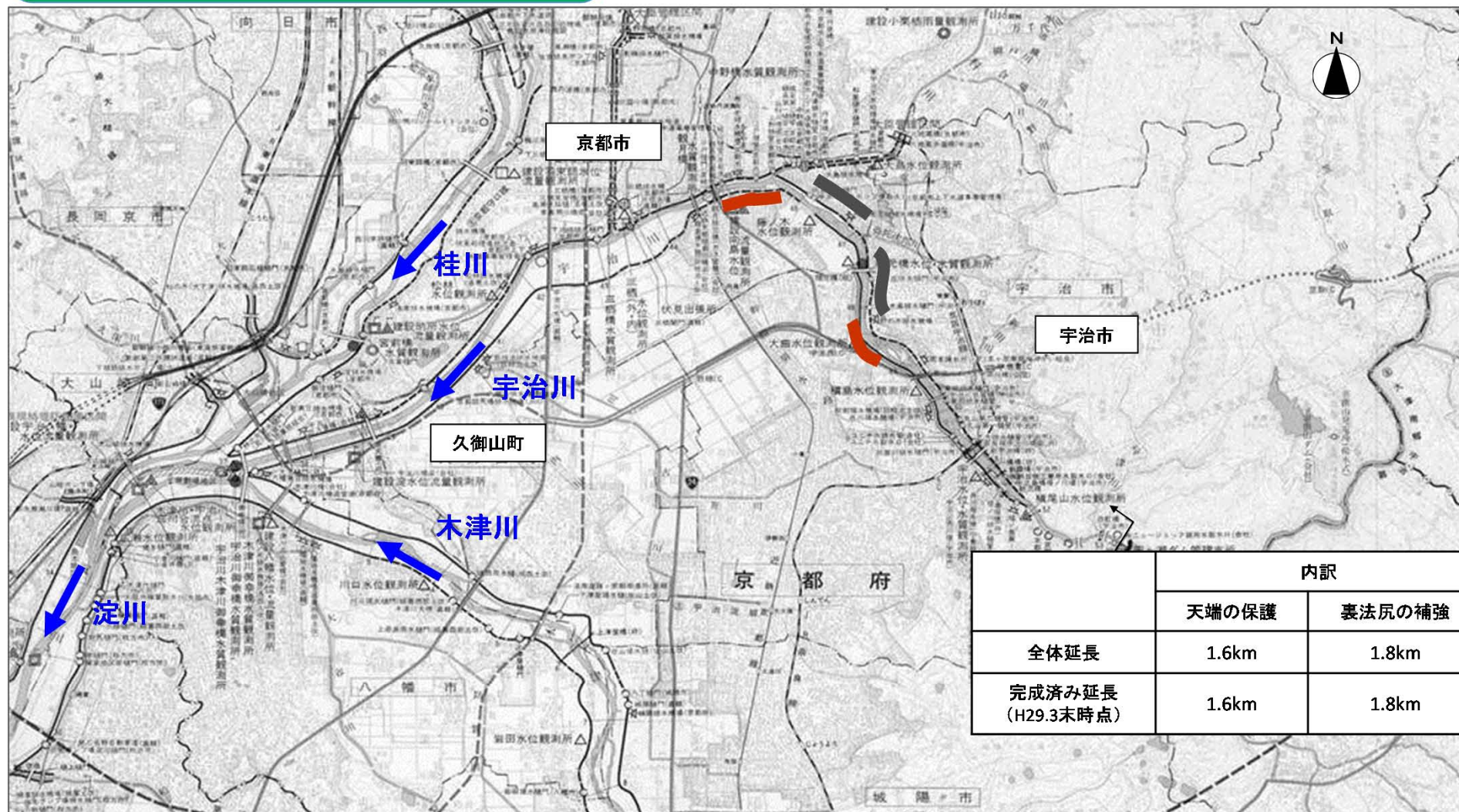
	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
全体延長	—	3.6km
完成済み延長 (H29.3末時点)	—	0.0km



## 危機管理型ハード対策 概要図 ＜淀川(宇治川)＞

対策状況(平成29年3月末時点)

凡例  
 天端の保護  
 裏法尻の補強

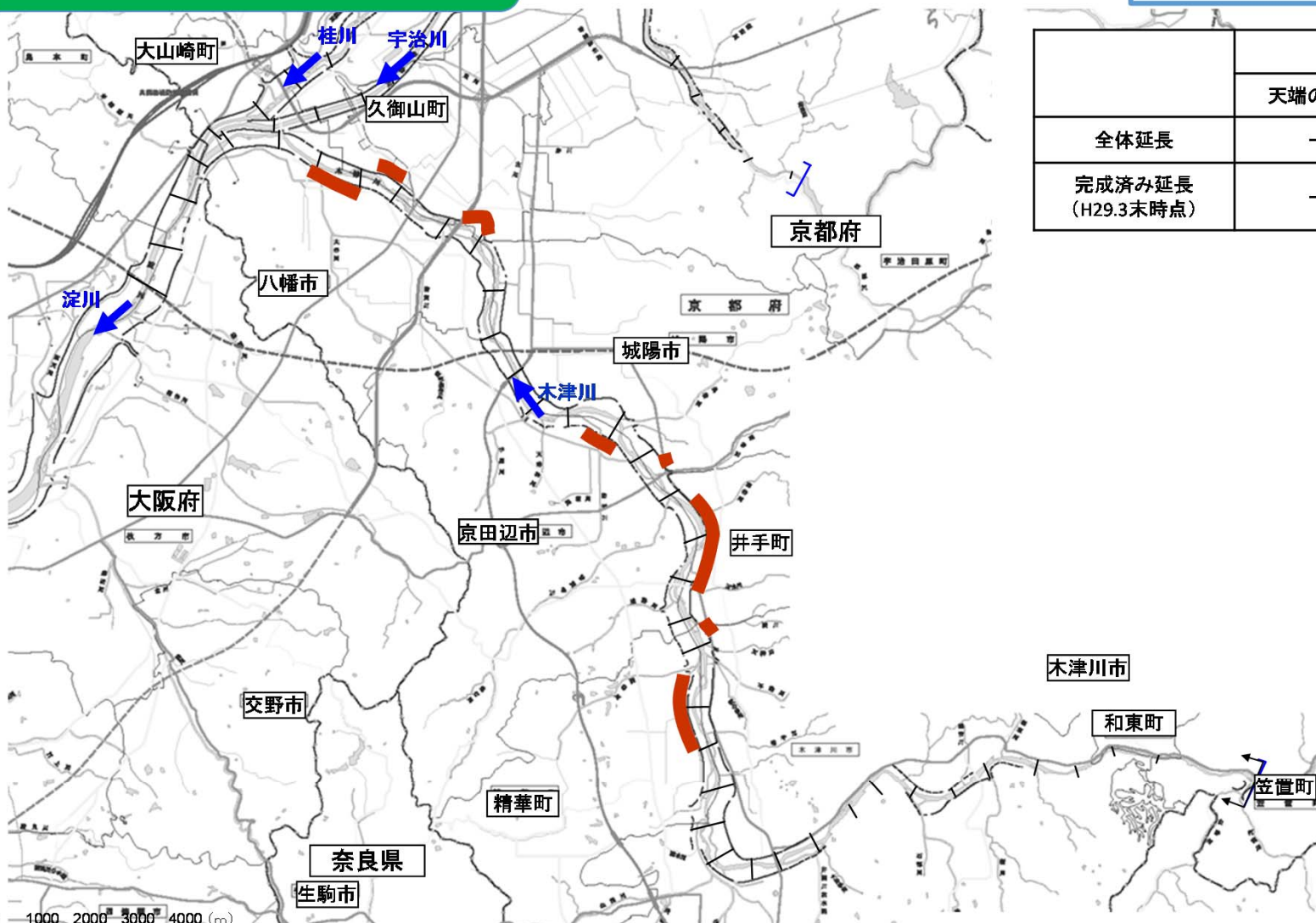


※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 危機管理型ハード対策 概要 〈木津川下流〉

対策状況(平成29年3月末時点)

凡例  
 天端の保護  
 裏法尻の補強



	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
全体延長	—	6.7km
完成済み延長 (H29.3月末時点)	—	0.8km

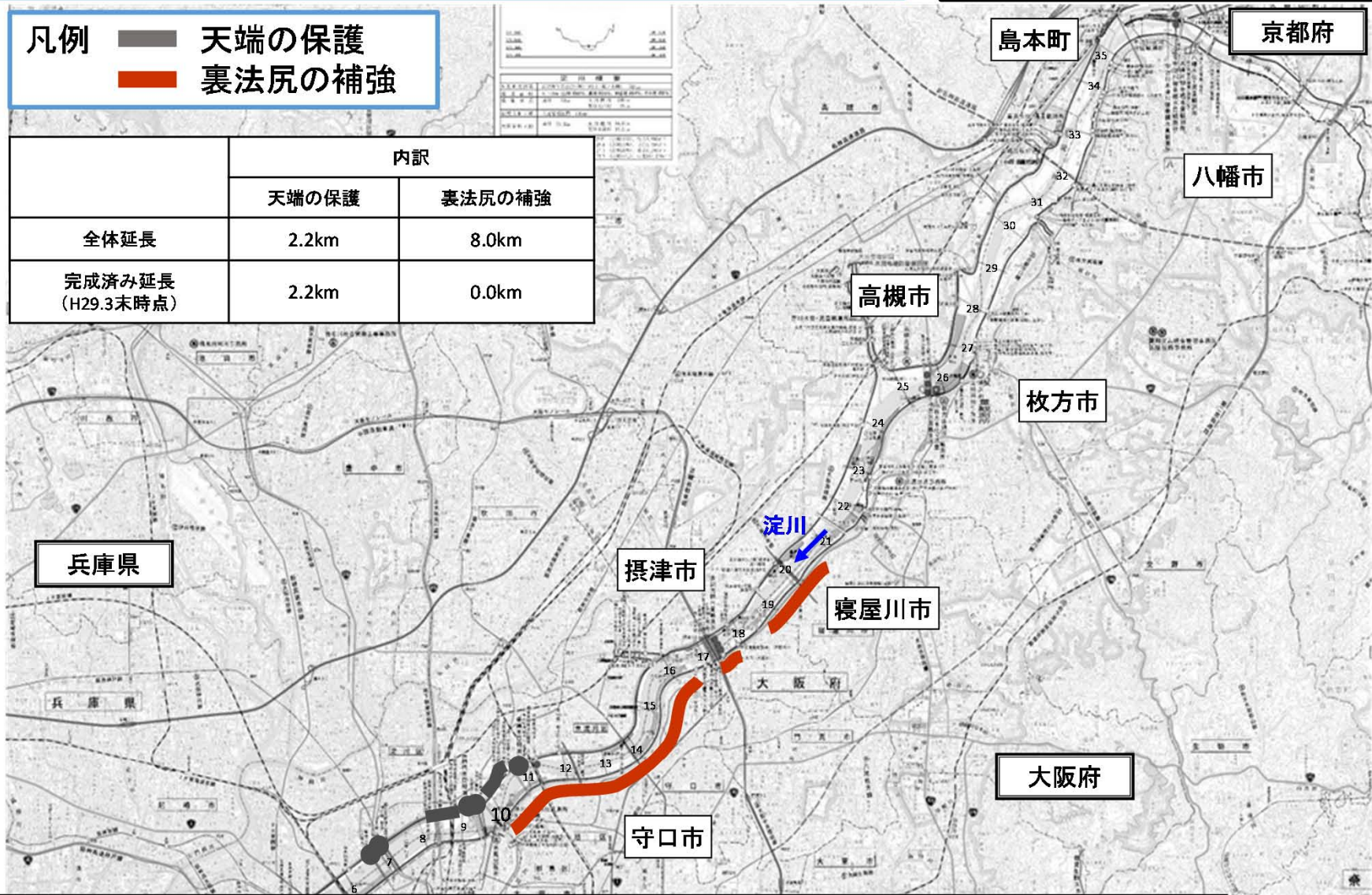
※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

## 危機管理型ハード対策 概要図 <淀川>

対策状況(平成29年3月末時点)

凡例 ■ 天端の保護  
■ 裏法尻の補強

	内訳	
	天端の保護	裏法尻の補強
全体延長	2.2km	8.0km
完成済み延長 (H29.3末時点)	2.2km	0.0km



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。  
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。



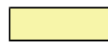
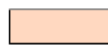
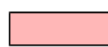
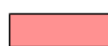
# 淀川河川事務所の取組状況について

## ■洪水浸水想定区域図の公表

平成27年7月に水防法が改定され、浸水想定区域図を想定し得る最大規模の降雨による区域に拡大しました。淀川河川事務所では、平成29年6月14日に洪水浸水想定区域図を公表しました。


### 凡 例

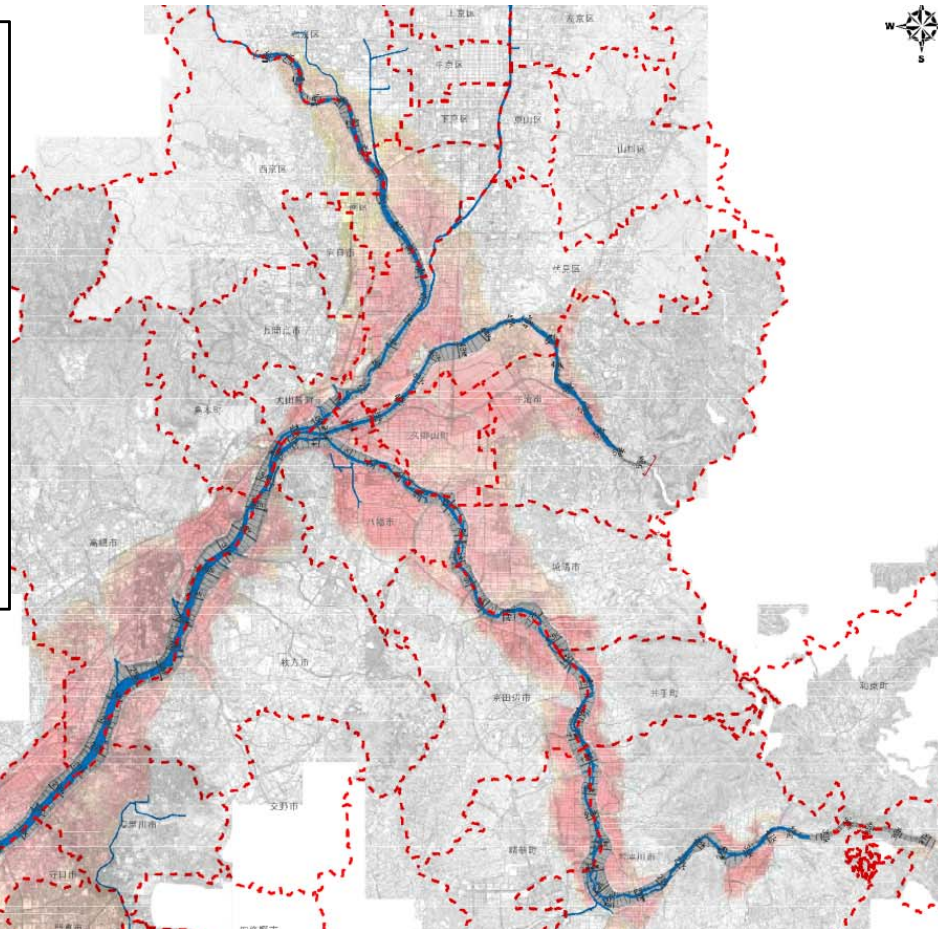
浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

-  0.5m未満の区域
-  0.5m～3.0m未満の区域
-  3.0m～5.0m未満の区域
-  5.0m～10.0m未満の区域

 市町境界

 河川等範囲

 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川



想定最大規模の降雨による大阪駅周辺における浸水イメージ

- 想定しうる最大規模の降雨として、360mm /24hの降雨を想定。
- 詳細な地盤情報をもとに、前回の100倍の精度でシミュレーションを実施。
- あわせて、「浸水継続時間」と「家屋倒壊等氾濫想定区域」を公表。

- ・「浸水継続時間」は、洪水時に避難が困難となる一定の浸水深を上回る時間の目安を示し、立ち退き避難の要否や企業BCPの策定等に有用な情報。
- ・「家屋倒壊等氾濫想定区域」は、家屋が流失・倒壊等のおそれがある範囲で、洪水時における屋内安全確保の適否の判断等に有効な情報。

# 淀川ダム統合管理事務所の取組状況について

## ■プッシュ型による情報発信の整備

平成29年6月15日より、淀川管内でも緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を、29市町村(淀川水系国管理河川)で開始しました。

- 1 配信開始日(近畿地方整備局管内)  
平成29年5月1日(月)  
九頭竜川水系、北川水系、淀川水系の一部、由良川水系、大和川水系、加古川水系、揖保川水系、新宮川水系、紀の川水系(9水系39市町)  
平成29年6月15日(木)  
淀川水系(1水系29市町村)【追加】
- 2 配信対象(平成29年6月15日以降)  
近畿地方整備局管内の国管理河川9水系68市町村
- 3 配信対象者  
配信対象内の携帯電話等  
(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))のユーザーを対象
- 4 配信する情報  
配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信
- 5 留意事項
  - 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
  - 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
  - ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
  - 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。  
NTTドコモ: [https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html)  
KDDI・沖縄セルラー: <https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>  
ソフトバンク: [http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)  
ワイモバイル: [http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)



### 配信内容①

- 1 配信開始日  
平成29年5月1日(月)から開始(9水系39市町)  
平成29年6月15日(木)から拡大開始(1水系29市町村が追加)
- 2 配信対象  
近畿地方整備局管内の国管理河川9水系68市町村
- 3 配信対象者  
配信対象内の携帯電話等(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))のユーザーを対象
- 4 配信情報  
配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	配信対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	河川氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	河川氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報)	配信対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

### 配信内容②

- 5 配信文案  
洪水情報のプッシュ型配信では、以下文案例のように、緊急速報メールが住民に配信されます。

#### ○配信文案例

①河川氾濫のおそれ	②-I 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)	②-II 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ている時)
<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫のおそれ</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇観測所(〇〇市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。</p> <p>本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。</p> <p>本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。</p> <p>(国土交通省)</p>	<p>【見本】</p> <p>(件名) 河川氾濫発生</p> <p>(本文) 〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、東側)付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出ています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。</p> <p>本通知は、近畿地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。</p> <p>(国土交通省)</p>

# 気象庁の取組状況について 1/2

平成29年度出水期より、「警報・注意報」と「警報級の可能性」を色分けした表で示すことで、大雨や暴風などに警戒や注意が必要な時間帯をわかりやすくお知らせします。これら二つの情報は、気象庁ホームページの各市町村ごとの警報・注意報のページ上で表示します。

## 警報級の現象になる可能性を発表

××県南部	警報級の可能性									
	4日	5日					6日	7日	8日	9日
	種別	明け方まで		朝～夜遅く						
18-6		6-24								
大雨	[高]	[高]	[高]	[高]	[高]	[高]	-	-	-	[中]
大雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
暴風(暴風雪)	[高]	[高]	[高]	[高]	[高]	[高]	-	-	-	-
波浪	[高]	[高]	[高]	[高]	[高]	[高]	-	-	-	-

5日先までに命に危険が及ぶような警報級の現象が起こりえる可能性を[高][中]の2段階で発表します。

翌日までの期間に警報級の可能性が[高]と発表された時は、「警報に切り替える可能性に言及した注意報」や「予告的な府県気象情報」が発表される状況です。地方自治体からの情報なども確認してください。

警報級の可能性[中]が発表されたときは、深夜などの警報発表も想定して、心構えを一段高め、その後発表される気象警報や注意報などを確認してください。



## 警報・注意報に、時間帯ごとに色分けした危険度を示す表を追加

△△市	発表中の警報・注意報等の種別	今後の推移 (■警報級 ■注意報級)										備考・関連する現象
		4日			5日							
		15-18	18-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18		
大雨	1時間最大雨量(ミリ)	10	10	30	30	70	70	50	30			
	(浸水害)											浸水注意
	(土砂災害)											土砂災害注意
洪水	(洪水害)											氾濫
暴風	風向											以後も注意報級
	風速(矢印・メートル)	陸上	←10	←15	→20	→20	→25	→25	→20	→15	→12	
		海上	←10	←15	→25	→25	→30	→30	→25	→15	→15	以後も注意報級
波浪	波高(メートル)	4.0	6.0	6.0	6.0	8.0	8.0	8.0	6.0	6.0		以後も警報級うねり
高潮	潮位(メートル)	0.7	0.7	1.5	2.0	2.5	3.0	2.0	1.5			ピークは5日6時頃
雷												竜巻、ひょう

警報や注意報を発表する際、警報級や注意報級の現象を予想した時間帯を色分けした表で発表します。

さらに、例えば夜間～早朝に警報発表の可能性がある場合には、夕方うちに注意報を発表し、発表文中に「明け方までに警報に切り替える可能性が高い」などと明示します。

発表中の警報・注意報等の種別を表しています。凡例表に示した背景色により、警報や注意報などの発表状況がひと目で分かります。

### 【各種別についての凡例】

- : 特別警報
- : 警報
- : 注意報
- : 今後特別警報に切り替える可能性が高い警報
- : 今後特別警報に切り替える可能性が高い注意報
- : 今後警報に切り替える可能性が高い注意報



## ■大雨による災害発生危険度分布を表示し、警戒を呼びかけます（平成29年7月4日から）

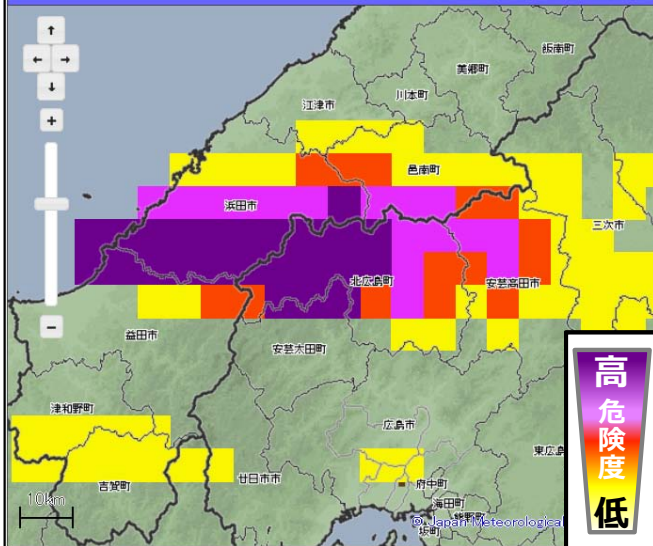
雨量に比べ、災害との結びつきが大きい指数基準を用いて、大雨警報・洪水警報や土砂災害警戒情報、危険度分布を発表し、災害発生に対する警戒を呼びかけます。

危険度分布では、土砂災害、浸水害、洪水害の危険度が高まっている場所をお知らせします。危険度は黄→赤→薄紫→濃紫の順に高くなります。危険度分布を見ると、自らの地域に迫る危険を一目で把握できます。



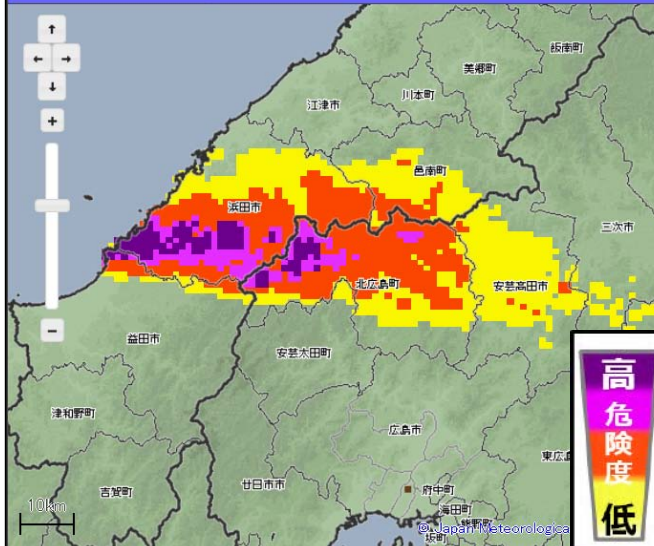
### 土砂災害警戒判定メッシュ情報

2017年07月05日04時00分



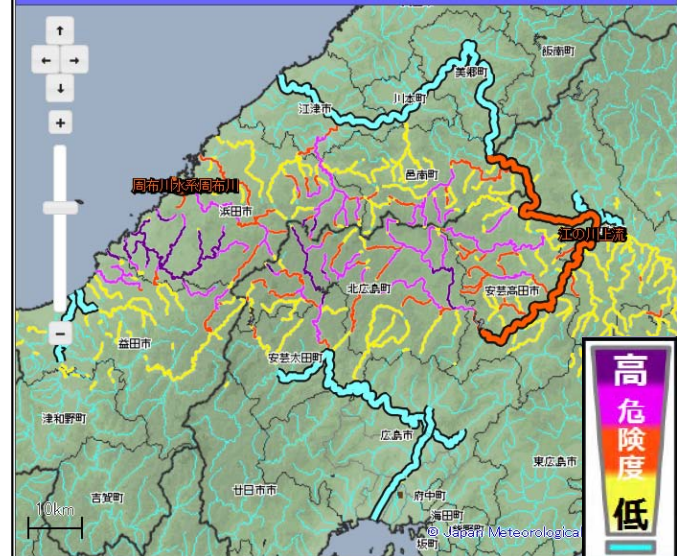
### 大雨警報(浸水害)の危険度分布

2017年07月05日04時00分



### 洪水警報の危険度分布

2017年07月05日06時30分



2時間先までの土壌雨量指数の予測値が大雨警報等の基準値に到達しているかどうかで危険度を5段階に色分けして、5 km毎に表示。

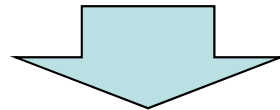
1時間先までの表面雨量指数の予測値が大雨警報等の基準値に到達しているかどうかで危険度を5段階に色分けして、1 km毎に表示。

3時間先までの流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準値に到達しているかどうかで危険度を5段階に色分けして、概ね1 km毎に表示。

## ■既存施設の機能を最大限活用する運用

### 問題意識

- 気候変動の影響による災害外力の変化等により、水害が頻繁化・激甚化する傾向
- 河川の整備水準は必ずしも高くなく、既存施設では防ぎ切れない大洪水が発生する可能性
- ハードの整備を確実に進める一方で、**既存施設を最大限に活用することにより、被害の極小化を図る**



- 逃げ遅れによる人的被害解消に向けて避難のリードタイムを確保
- 最新の知見を活用するなどにより氾濫被害の極小化を図る

# 水資源機構の取組状況について 2/3

## ■既存施設の機能を最大限活用する運用(日吉ダム 平成25年9月15・16日)

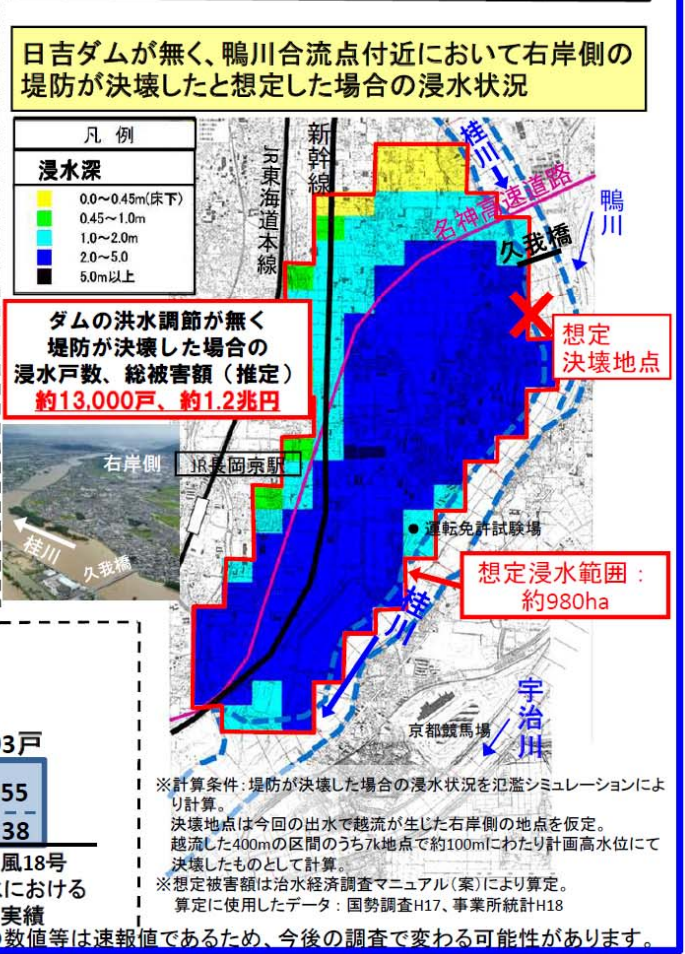
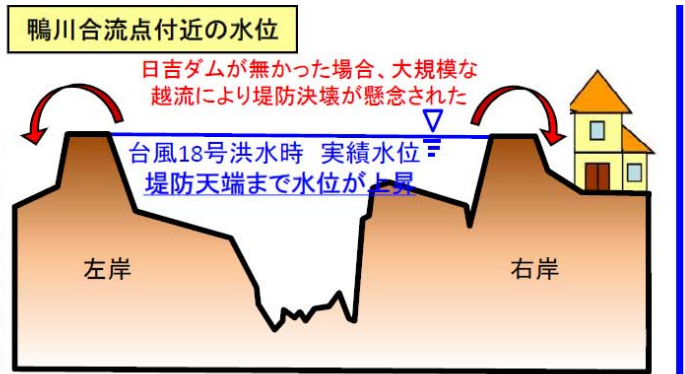
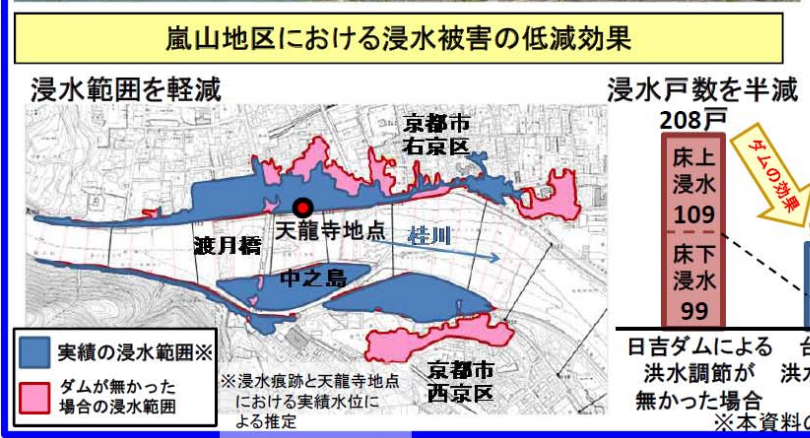
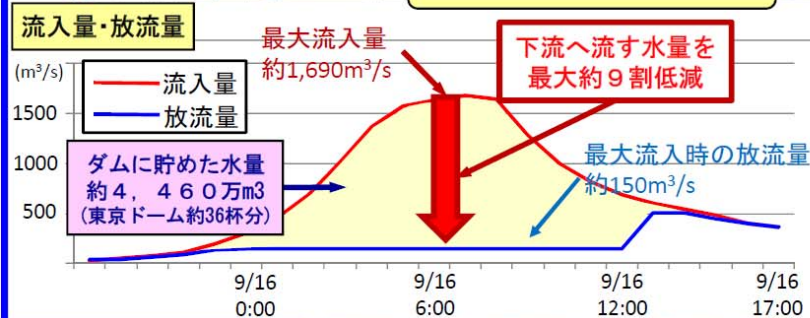
○台風18号の豪雨では、桂川で大規模な出水が発生し、日吉ダムでは、管理開始以降最大の流入量を記録

○日吉ダムの洪水調節により、**下流へ流す水量を最大で約9割低減**

○京都市嵐山地区(渡月橋付近)では、ダムの効果により、**渡月橋の損傷の拡大を防止**するとともに、**浸水戸数をほぼ半減**できたと推定

○下流の京都市の鴨川合流点付近においては、水位が堤防天端まで上昇し右岸側で越水が生じたが、日吉ダムの洪水調節と土のう積みにより堤防の決壊を阻止

○仮に日吉ダムが無く、久我橋下流の右岸側で堤防が決壊した場合、**約13,000戸の浸水、約1.2兆円の被害**が発生したと推定



# 水資源機構の取組状況について 3/3

## ■既存施設の機能を最大限活用する運用(寺内ダム 平成29年7月九州北部豪雨)

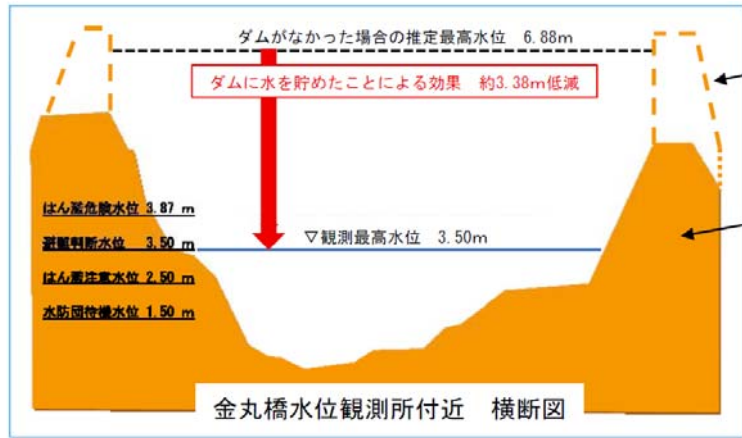
○ダムでは上流地点総雨量  
412mmを記録

○管理開始以降最大の流入量を  
記録 毎秒888m<sup>3</sup>  
(計画 毎秒300m<sup>3</sup>)

○最大流入時に99%に 当たる  
毎秒878m<sup>3</sup>を貯留し、ダム下流水  
位を低減

○堤防が現状より高いと仮定した  
場合、最大3.38m水位低減効果が  
あったと推定

○ダム湖で大量の流木が捕捉 こ  
のため、ダムが無かった場合には、  
さらに被害が拡大していた可能性



佐田川の堤防が現状より高いと仮定  
公共施設の案内などが掲載

現状の堤防

ダムがなかった場合の推定最高水位  
6.88m

ダムに水を貯めたことによる効果  
約3.38m

今回観測した最高水位効果  
3.50m



7月6日9時撮影